

◆ファミリー・フレンドリー企業賞

所在地：豊田市

<中小企業の部（従業員数 300 人未満）>

業種：金融業、保険業

株式会社コンサルティング東海

（損害保険代理店業、生命保険の募集に関する業務、ライフプランコンサルティング・プロデュース等）

従業員数：12 名（2021 年 7 月 1 日現在）

1 仕事と生活の調和の推進に対する姿勢

- ワーク・ライフ・バランス実現に向けての対話を個別面談で行った後、全体会議で議論し、全従業員で取組を推進。ワーク・ライフ・バランスを推進する方針についても、従業員から出た意見を踏まえて決定。
- 個別面談やアンケートでワーク・ライフ・バランスに係る取組について提言を集め、必要に応じて会議の議題としている。
- 年 1 回、社外事業者による従業員満足度調査を実施し、職場環境や働き方改善の参考にしている。

2 労働時間低減のための取組

- 業務をマニュアル化するとともに、業務日報及び顧客対応履歴を電子化し全従業員で共有。また、顧客に担当制ではなく社員全員で対応する事への同意を得て、仕事の属人化を防いでいる。
- 月 1 回、ノー残業デーを設定。
- 「夕食を子供と一緒にとれない」という従業員からの意見を受けて、週 1 回、個別にノー残業デーを設定する「早帰りの日」の取組を実施。
- インターバルを 14 時間とする勤務間インターバル制度を実施。

3 安心して子育てや介護ができる職場づくりのための取組

- 同居家族の世話がある従業員の「休憩時間を長くすることでパートタイムからフルタイムに転換可能」という意見を受けて、休憩時間を 2 時間延長する制度を実施。
- 復職しやすい職場環境づくりのため、育児休業中の子ども同伴での出社を促している。

4 心の健康向上のための取組

- 社外事業者に委託し、年 1 回、ストレスチェック及びオンラインの個別面談を実施。
- 顧問社会保険労務士の巡回訪問時に全従業員に顧問社会保険労務士を紹介し、相談しやすい環境づくりを行っている。
- 年 2 回、顧問社会保険労務士によるメンタルヘルスケアに関するセミナーを実施。

5 その他の取組

- 個別面談時に、勤務時間等に関する希望の聞き取りを実施。
- 個別面談時に挙げた、今までやれなかったことをやってみたい、世間との関わりを広げたいという意見を受けて、有給のボランティア休暇を導入し、PTA 活動や地域活動への積極的な参加を推奨。
- 会社が認めた社外セミナーや講義、研修等に参加する場合に使用可能な有給休暇を設けるとともに、会社が認めた社外セミナー、講義、資格取得講座については、その受講費用の 50～100%を会社が補助している。